

# 4

2008

平成20年4月

No. 427

## 広報

# いで

## 泉ヶ丘中学校の体育館が完成しました



町では、学校をはじめとする公共施設の耐震化事業を進めてきました。今回、泉ヶ丘中学校体育館の建て替え完了に伴い、公共施設の耐震化率が100%になりました。

新しく完成した体育館は、以前の体育館を取り壊し、同じ場所に建てられました。

鉄筋コンクリート2階建てで延べ床面積1,514㎡、1階が1,206㎡、2階が307㎡となり、以前の約2倍の広さになりました。また、2階には男女更衣室やミーティングルーム、畳敷きの格技室が設けられています。



### 汐見町長が府町村会長に再任

京都府内の11町村で構成される、府町村会は2月28日(木)に定期総会を開催し、会長に汐見明男町長を再任しました。任期は、4月1日から2年間。



## いでのまちがど



# ウオッチング

### 第61回泉ヶ丘中学校 卒業証書授与式

67人が泉ヶ丘の思い出を胸に巣立つ  
証書授与式が3月13日（木）に、新しく完成した体育館で行われました。

この日、67人の卒業生（男子38人、女子29人）は、3年間の中学校生活での思い出を胸に巣立っていきました。



式辞を述べる駒校長



祝辞を述べる汐見町長

式典では、保護者や在校生らの大きな拍手のなか卒業生が入場し、全員による校歌斉唱のあと、卒業生一人ひとりの名前が読み上げられ、卒業証書が駒校長から代表者に手渡されました。

駒校長は式辞で「これからも試練がありますが、諦めない気力、目標に向かって前進する気力など様々な気力で立ち向かい、乗り越え、大きく羽ばたいて下さい」と述べられ、続いて在校生と先生方による「構成詩」が巣立っている卒業生に贈られました。卒業生の中には、今日までのさまざまな出来事を思いだして涙する生徒も・・・。

このあと、卒業生が3年間の思い出を語り、力強く巣立ちの決意を述べ、明日への新しいスタートを切りました。



在校生に見送られる生徒たち(泉ヶ丘中)

### 井手小45人 多賀小19人 卒業

3月19日（水）、井手小学校と多賀小学校で卒業証書授与式が行われました。

この日、井手小学校から45人、多賀小学校から19人の卒業生が、6年間の思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。



卒業証書が手渡されました(井手小)



卒業証書が手渡されました(多賀小)

### 安心・安全な農産物の生産へ

2月26日（火）、第38回綴喜地方農業振興大会が約1000人の参加のもと、自然休養村管理センターで開催されました。

大会では、平成19年度綴喜地方茶園品評会、平成19年度綴喜地方筍畑共進会に出品され、入賞された方々に表彰状が授与されました。

この後、京都府病害虫防除所の片岡光信所長から講演が行われました。

なお、表彰された町内関係者は次のとおりです。（敬称略）

- 茶園品評会  
●成木茶園手摘みの部  
◆井手町長賞 辻井幸弘
- ◆筍畑共進会  
◆京都府知事賞 石本敏之
- ◆綴喜地方農業振興協議会長賞 横田和雄
- ◆井手町長賞 横田茂一



講演の様子

### 標語・絵画の部で 最優秀賞受賞

京都府において下水道の大切さなどについて考えてもらおうと、標語や絵画等の作品募集があり、入賞者に対しての表彰式が、3月26日（水）八幡市の洛南浄化センターで行われました。

標語の小学生の部で、井手小学校4年の福森亮太さんが、絵画の部で多賀小学校4年の脇本佳奈さんが、最優秀賞を受賞されました。



脇本さんの作品

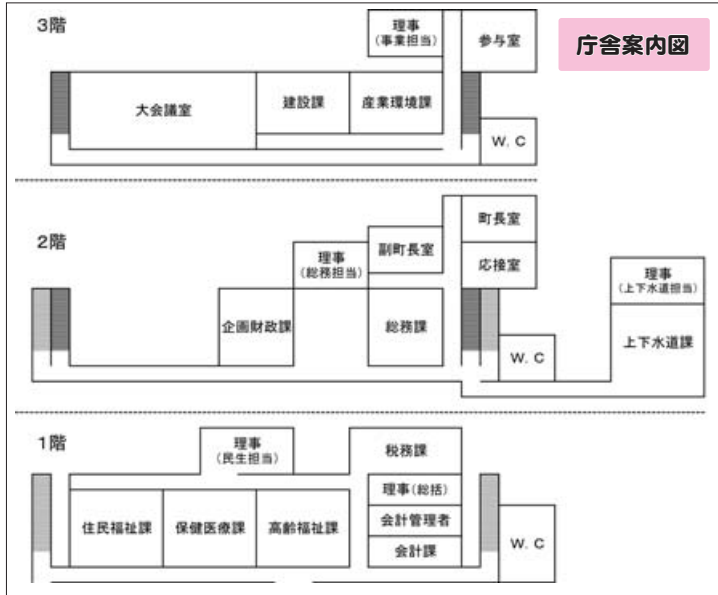


「下水道 未来のための ゆめづくり」  
福森さんの作品

# 4月1日から役場の組織が変わりました

社会経済情勢の変化や地方分権が進展する中、多様な住民ニーズに対応するため、部制を廃止し、町長部局を1室4部11課から10課へと組織をフラット化することにより、効率的な組織に整備しました。

併せて、医療制度改革等の行政課題の変化にも、迅速で機動的に行政運営を図るため、民生部局を統合再編し、水道課と下水道課を統合しました。



課名	主な業務内容
総務課	人事・秘書・情報公開・選挙・消防・監査委員 公平委員会
企画財政課	企画・広報・予算・財産管理・統計・財産区
税務課	町税の賦課・徴収
同和・人権政策課	同和・人権啓発事業・町営(改良)住宅 いづみ人権交流センター運営・いづみ児童館運営
住民福祉課	戸籍・児童手当・国民年金・社会福祉・火葬 生活保護・母子福祉・保育所
高齢福祉課	高齢者福祉・障害者福祉・介護保険・介護予防 地域包括支援
保健医療課	国民健康保険・高齢者医療・福祉医療 保健衛生・保健予防
建設課	道路・橋梁・河川・災害復旧・公園・都市計画 開発事業・住宅
産業環境課	農業・林業・商工・観光・土地改良・農業委員会 環境衛生・清掃・墓地
上下水道課	水道・下水道
会計課	現金出納・歳入歳出決算
議会事務局	議会運営

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付けで職員の変動を行いました。(敬称略)  
※カッコ内は旧役職(機構改革に伴う)部制の廃止に伴い課名からの記載とさせていただきます)

◎町長の事務部局  
【理事級】理事(総括)(総務部長) 中谷浩三▽理事(総務担当)(総務部次長兼総務課長事務取扱)西島栄治▽理事(民生担当)(福祉課長) 池田清隆▽理事(事業担当)(事業部長) 中島茂喜▽理事(同和人権担当)(同和对策室長) 木田修司▽理事(同和人権担当)(民生部次長兼衛生課長事務取扱) 西田長▽会計管理  
者兼会計課長事務取扱(企画財政課長) 藤林学

【課長級】総務課長(教育委員会社会教育課長) 図書館長(兼務) 原田賢志▽企画財政課長(会計課長) 中島一也▽住民福祉課長(建設課長補佐) 嶋田昌弘▽高齢福祉課長(地域包括支援センター)所長(兼務) 福祉課長補佐(監本和弘▽保健医療課長(保健センター)所長(兼務) 同和人権政策課長(いづみ人権交流センター)所長(いづみ児童館長兼務) 水道課長) 西島楠博▽産業環境課長(産業課長) 村田名良夫▽上下水道課長(下水道課長) 松山正伸▽玉川保育園長(玉川保育園長補佐) 松本美智子

【課長補佐級】税務課長補佐(衛生課長補佐) 古川伸行▽住民福祉課長補佐(住民課長補佐) 上島勇▽高齢福祉課長補佐(福祉課長補佐) 福井幸代▽保健医療課長補佐(水道課長補佐) 新谷とも子▽保健医療課長補佐(総務課長) 宮崎光▽上下水道課長補佐(産業課長) 杉山徳子▽産業環境課長補佐(産業課長補佐) 中村義美▽産業環境課長補佐(福祉課長) 藤崎裕司▽同和・人権政策課長補佐(総務課長) 城南市町村税滞納整理組合派遣) 野田昌司▽総務課長補佐(総務課長) 木田昭弘

(下水道課長) 粟田真澄▽上下水道課長(下水道課長) 古川進▽上下水道課長(水道課長) 南本宏昭

【主事級】▽住民福祉課主事(住民課主事) 奥西玲子▽住民福祉課主事(住民課主事) 飯田順之▽住民福祉課主事(住民課主事) 林田夕加▽住民福祉課主事(福祉課主事) 菱本嘉昭▽多賀保育園保育士(玉川保育園保育士) 庄田由佳▽高齢福祉課主事(地域包括支援センター)主事 藤村さやか▽高齢福祉課主事(住民課主事) 岩村恭子▽高齢福祉課主事(福祉課主事) 坂井幸一郎▽保健医療課主事(福祉課主事) 野崎裕美▽保健医療課主事(保健センター) 栗原清佳▽保健医療課主事(総務課主事) 京都府後期高齢者医療広域連合派遣) 森田肇▽産業環境課環境衛生技師(衛生課環境センター)環境衛生技師 新田憲一▽建設課主事(衛生課主事) 平岡克則▽上下水道課技師(教育委員会学校教育課技師) 山田貴裕▽上下水道課技師(下水道課技師) 高田翔行▽上下水道課主事(下水道課主事) 武田朋也▽上下水道課主事(水道課主事) 篠部直茂▽総務課主事(税務共同化に係る広域連合設立準備委員会担当)(税務課主事) 中谷誠▽総務課主事(京都府商工労働観光部観光課派遣)(企画財政課主事) 梶田篤志

◎議会の事務部局  
【理事級】議会議務局長(上下水道部次長) 鈴木康正  
◎教育委員会の事務部局  
【課長級】教育委員会社会教育課長(図書館長兼務) 教育委員会社会教育課長補佐 木村坂次  
【係長級】教育委員会社会教育課主事(産業課主事) 長谷川巧▽教育委員会図書館係長(教育委員会図書館主事) 小谷光幸

【主事級】教育委員会学校教育課主事(総務課主事) 板谷なほみ

◎新規採用(4月1日付)  
石森英晴・企画財政課主事補▽川端知子 総務課主事補▽深堂高弘 税務課主事補▽横田雄大 教育委員会社会教育課主事補▽安澤由佳 保健医療課保健師▽小河真代・玉川保育園保育士補

◎退職(3月31日付)  
前田光春(民生部長) ▽横田正人(議会議務局長) ▽松岡武男(保健センター)所長・地域包括支援センター所長(兼務) ▽監本和子(玉川保育園長) ▽岡田博(同和・人権政策課長) ▽いづみ人権交流センター所長(いづみ児童館長兼務) ▽飯田あや子(住民課長)

▶ 3月1日(土)、水無区公民館において、同区自主防災訓練が行われ、地元住民、消防団、京田辺市消防署井手分署員ら約80人が参加しました。この日は、無火災デー防火パレードも行われており、午前9時のサイレンを合図に、住民らは公民館前広場に避難訓練も兼ねて集合しました。集まった参加者らは、まず始めに消火器の取り扱い訓練を行いました。分署員による説明を受けた後、実際に消火器を使い消火作業を体験しました。その後、公民館に移動し応急手当の方法を学び、AEDを使用する訓練を行いました。AEDの訓練では、分署員らとともに、住民が本番さながらの訓練を行っていました。最後に、非常用保存食の炊き出しセットを実際に作り、訓練を終えました。



◀ 3月3日(月)、井手小学校で井手町保護者の会主催の卒業・進級を祝う会が行われました。同会は特別支援学級の児童を対象に、今まで過ごした学校生活での思い出を胸に、新たな学校や学年でも頑張ってもらおうと毎年行われています。今回も泉ヶ丘中学校、井手小学校、南山城養護学校、京都豊学校の児童らが参加しました。出しものでは、楽しかった学校生活の映像をスライドショーで流しながら歌を歌ったり、一生懸命練習した劇などを元気に披露しました。最後に、卒業生から保護者に花をプレゼントし、みんなで記念撮影を行いました。

▶ 3月4日(火)、自然休養村管理センターで、児童文学評論家の赤木かん子さんを講師に招き『楽しい読み聞かせ講座』が行われ、図書館司書や読書ボランティア約80人が参加しました。講座で赤木さんは「子どもに読み聞かせをする上で大切な事は、大人が読んであげたいと思う本ではなく、子どもが読みたいと思っている本を読んであげること。そのためには、図書館など多くの本がある場所で、自由に本を選ばせてあげること。また、読み終わった後の子どもの感想に共感してあげることです。」と話されていました。翌5日(水)には、山吹ふれあいセンターと井手小学校の学校図書館で『学校図書館づくり講習会』が行われました。同センターでは、司書の立場から一般図書館や学校図書館を良くしていくために必要な事を講演されました。また、井手小学校の学校図書館では、分類シールを使っての実習が行われました。



大和田参与

大和田仁氏は、昭和47年に京都府の職員の技師として採用され、田辺土木事務所長、土木建築部都市計画課長、府営水道事務所長、南丹広域振興局建設部長(兼南丹土木事務所長)などを歴任されていました。

事業部専門の特別職として、大和田仁さんが参与に就任されました。



# すなっぴ

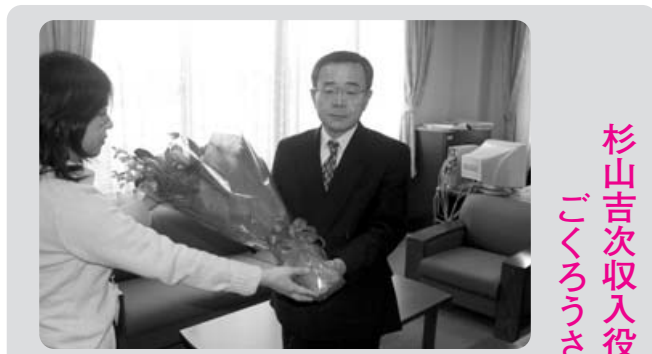


3月3日(月)、井手町老人クラブ連絡協議会女性部(木田つや子部長)は、昨年に引き続き雑巾をプレゼントされました。  
3回目となった今回も特別養護老人ホームいでの里やデイサービスセンターなどの福祉施設や各小中学校、保育園、井手共同作業所に贈られました。  
玉川保育園では「この雑巾でいっぱいお掃除してきれいにしてください。」と園児らに声を掛けていました。

3月7日(金)、山吹ふれあいセンターで京都府女性の船「ステップあげぼの」綴喜支部総会(奥村満子支部長=会員148人)が開催され、約60人の会員が出席しました。  
京都府女性の船は、地域づくりやNPO活動等に関心のある女性に学習や交流の機会を提供し、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざすことを目的に活動されています。  
議事では、平成19年度の事業・決算報告、平成20年度役員選出、平成20年度の事業計画及び予算を審議し、いずれも承認されました。  
午後からは、町教育委員会の加賀山睦次長を講師に招き「健康づくりと食生活」と題した講演会があり、最後に交流会として「ステップあげぼのよさこい踊り」を踊りました。



3月16日(日)、NPO井手エコ創造プロジェクト(奥田武彦理事長)主催の『井手まるごと竹林体験』が行われ、町内在住の小学生親子、約50人が参加しました。  
同体験は、放置された竹林などによる問題を学び、竹林と環境について考えてもらおうと企画されたものです。  
参加者らは、たくみの里(有王地区)で竹炭づくりをされている永田寛治さんに竹炭作りの説明を受けた後、持参したまつぼっくりや現地で拾った栗などを炭焼きにしました。また、竹で包んだご飯作りや竹細工、放置竹林の整備体験などを行いました。



退任された杉山収入役

杉山吉次収入役退任  
ごくろうさまでした。

井手町の収入役を務めてこられた杉山吉次氏は、任期満了により、3月31日をもって退職されました。  
杉山前収入役は、平成8年4月1日から3期、12年間収入役を務められました。



3月17日(月)、泉ヶ丘中学校の1年生が玉川の川辺や堤の美化作業を行いました。  
この取り組みは、地域ボランティア活動の一環として毎年行われているもので、作業を行った生徒らは草を掻き分けながら一生懸命にゴミを拾っていました。また、道で出会った人から「きれいにしてくれてありがとう。」と声を掛けられる一幕もありました。

## 2008年度（平成20年度）の当初予算

予算総額 **61億978万6千円**

一般会計 **33億9200万円**

特別会計 **27億1778万6千円**

### 平成20年度予算の概要

平成20年度の一般会計は、33億9200万円となり、前年度に比べて6億3500万円、15.8%の減額となりました。

また、特別会計は、国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・井手町水道事業・多賀地区簡易水道事業・公共下水道事業・多賀財産区を合わせて27億1778万6千円となり、前年度に比べて4億4660万3千円、14.1%の減額となり、一般会計と特別会計を合わせた総額は、61億978万6千円の予算規模となり、

前年度に比べて10億8160万3千円、15.0%の減額となります。

中でも、敬老事業や前年度に整備された子育て支援センターの運営といった福祉の充実、放課後児童クラブの運営や図書等購入事業など、教育環境の充実を図っています。

また、日常生活に身近な道路などの生活基盤の整備などにも重点を置いた予算となっています。

### 平成20年度主な事業（単位：千円）

<b>総務費</b>		<b>商工費</b>	
街灯助成	1,520	町商工会振興事業補助	7,500
カジカガエル復元事業	344	小企業特別融資保障料補給	2,000
町勢要覧	3,000	桜まつり	3,580
国民保護対策	366	まちづくりセンター管理委託費	1,485
<b>民生費</b>		<b>土木費</b>	
障害者自立支援事業費	93,861	木造住宅耐震診断	390
後期高齢者医療負担金	65,221	道路維持補修	7,257
敬老事業	5,944	町道1号線等調査委託	1,000
児童手当	64,140	公園管理	325
子育て支援センター運営費	4,509	<b>消防費</b>	
<b>衛生費</b>		消防委託料	149,338
源氏ボタル保護育成	316	各種訓練費	1,545
予防接種事業	12,553	自主防災組織費	150
健康増進事業	11,255	消防備品費	1,422
<b>農林水産業費</b>		<b>教育費</b>	
有害鳥獣駆除	324	ジョイントアップ推進事業	223
生産調整推進対策種子助成	300	図書等購入事業	7,848
農地・水・環境保全向上対策事業	640	放課後児童クラブ	7,767
豊かな緑と清流を守る森林整備事業	300	町内遺跡発掘調査事業	3,052

歳出合計 **40億2700万円**

3月定例町議会は、3月11日から21日まで開かれました。

今議会では、5人の議員から計9件の一般質問が行われ、平成20年度井手町一般会計予算など24件の議案、発議1件が提案され、いずれも慎重に審議された結果、原案可決または同意されました。

3月定例町議会で可決成立した議案等は次のとおりです。

**【提出議案】**

- ▼井手町参与の設置に関する条例制定の件
- ▼井手町後期高齢者医療に関する条例制定の件
- ▼井手町組織条例等の一部を改正する条例制定の件
- ▼井手町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼井手町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼井手町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼井手町固定資産評価審査委員選任につき同意を求める件
- ▼指定管理者選任につき同意を求める件
- ▼平成19年度井手町一般会計補正予算（第5回）
- ▼平成19年度井手町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

▼平成19年度井手町介護保険特別会計補正予算（第2回）

▼平成19年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）

▼平成20年度井手町一般会計予算

▼平成20年度井手町国民健康保険特別会計予算

▼平成20年度井手町水道事業会計予算

▼平成20年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算

▼平成20年度井手町老人保健特別会計予算

▼平成20年度井手町後期高齢者医療特別会計予算

▼平成20年度井手町介護保険特別会計予算

▼平成20年度井手町公共下水道事業特別会計予算

▼平成20年度井手町多賀財産区特別会計予算

▼工事請負契約変更について同意を求める件

**【諮問】**

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

**【発議】**

▼井手町議会委員会条例の一部を改正する条例について

**【意見書】**

「道路整備の財源確保に関する意見書」は可決され、「道路特定財源の一般財源化を求める意見書」は否決されました。

## 住民福祉課からのお知らせ

平成20年5月1日から戸籍法並びに住民基本台帳法の一部を改正する法律により窓口で他人に不正に証明書など取得されないようまた、虚偽の届出（婚姻届や転入・転出の届出等）を防ぐために次のようなルールが法律で定められます。

戸籍の場合	住民票の場合
<p><b>○戸籍謄抄本等の交付を請求できる場合を限定</b></p> <p>①戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系親族による請求</p> <p>②①以外の方で、自己の権利行使や義務履行するために戸籍の内容を確認する必要がある方や、国または地方公共団体の機関に提出する必要がある方など（正当な理由が必要）</p>	<p><b>○住民票の写し等の交付を請求できる場合を限定</b></p> <p>①自己または自己と同一世帯の方による請求</p> <p>②①以外の方で、自己の権利行使や義務履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある方や、国または地方公共団体の機関に提出する必要がある方など（正当な理由が必要）</p>
<p><b>○戸籍謄抄本等を交付する際の本人確認について規定</b></p>	<p><b>○住民票の写し等を交付する際の本人確認について規定</b></p>
<p><b>○戸籍の届出（養子縁組、養子離縁、婚姻、離婚、認知届）をする際の本人確認について規定</b></p> <p>本人確認ができなかった場合は、戸籍の届出が受理されたことを本人に通知します。</p>	<p><b>○住民異動届（転出・転入・転居・世帯変更等）をする際の本人確認について規定</b></p>
<p><b>○不受理申出の受付</b></p> <p>戸籍の届出を受理しないようあらかじめ申出することができます。不受理申出及びその取り下げは、申出する方自身が窓口で行う必要があります。その際、本人確認を行います。</p>	

※本人以外の方が申請される場合は、委任される方の署名、押印のある委任状が必要です。

※本人確認は、運転免許証、パスポート、住基カード等官公署発行の顔写真付の免許証、許可証、身分証明書等の提示により行います。上記のものがない場合は、健康保険の被保険者証、年金証書、年金手帳等本人の氏名が確認できる書類等複数の提示が必要となります。また、本人の氏名が確認できる書類等の提示に加え口頭で質問をさせていただく場合もあります。

※偽りやその他の不正な手段で証明書を受けた者、虚偽の届出をした者には、罰則が設けられています。

※詳しくは、住民福祉課（Tel 82 - 6164）までお問い合わせください。

## ■保険証

75歳を迎える方には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証が交付されます。この保険証には負担割合「1割」または「3割」が記載されています。医療を受けるときは必ず提示してください。

※すでに75歳以上の方には、配達記録郵便で送付しています。お手元に届いておられない方は、お問い合わせください。

## ■保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は同一連合会内では原則、均一です。保険料は、すべての被保険者に負担していただきます。

保険料額は、所得割額（被保険者の所得に応じてかかる金額）と被保険者均等割額（被保険者全員に均一にかかる金額）の合計額となり、被保険者一人ひとりに賦課されます。所得の低い方やこれまで被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった方については保険料の軽減措置があります。1人当たりの年間保険料の限度額は50万円です。

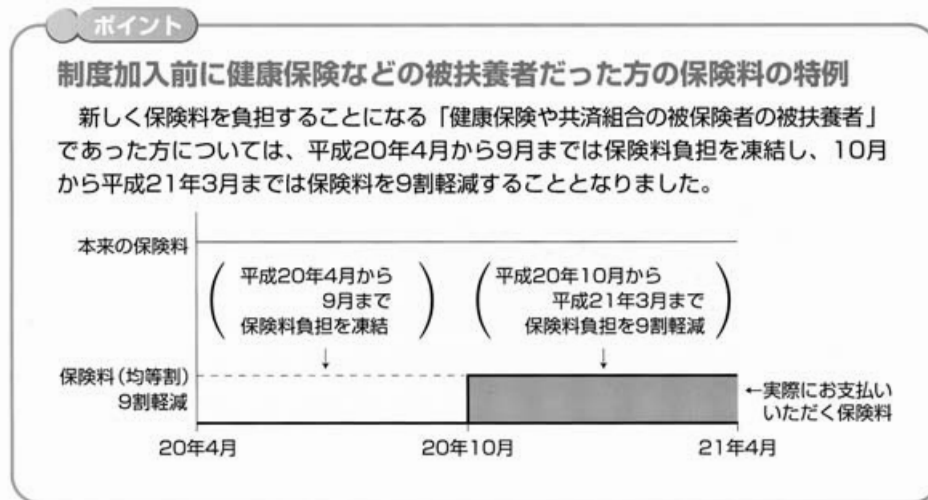
## ■保険料の決め方

京都府の保険料

$$\begin{array}{c} \text{京都府の} \\ \text{保険料} \\ \text{(限度額 50万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{被保険者} \\ \text{1人当たり} \\ \text{45,250円} \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{総所得金額等} \\ \text{—基礎控除額 (33万円)} \\ \times 8.32\% \\ \text{(京都府の所得割率)} \end{array} \right\}$$

※所得の低い方の軽減措置

所得の低い方は、世帯の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます。



## ■保険料の納め方

保険料は原則として年金から徴収（天引き）されます。（特別徴収）

ただし年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は天引きの対象となりません。納付書や口座振替等により町へ個別に納めていただきます。（普通徴収）

## ■お医者さんにかかるとき

医療機関での負担割合は、現行の老人保健制度と同様、一般の方は1割、現役並みの所得者は3割となります。

\*お問い合わせは、井手町役場保健医療課（Tel82 - 6166）まで



# 平成 20 年 4 月 後期高齢者医療制度がスタート

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために現行の老人保健制度に代わる新しい「後期高齢者医療制度」が創設されました。

## ■制度を運営するのは

京都府内のすべての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営主体になります。

## ○広域連合が行うこと

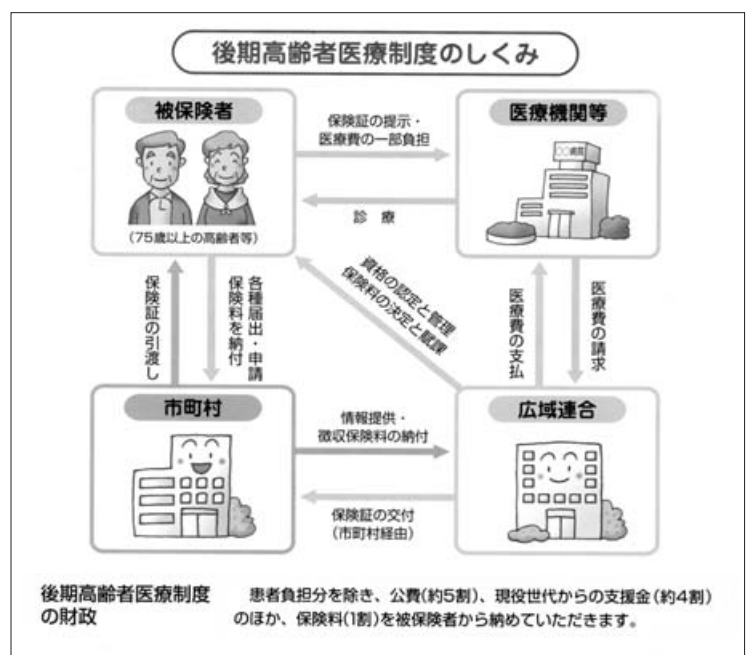
被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行います。

- 保険料の決定
- 医療の給付
- 被保険者の認定
- 保健事業への補助

## ○市町村が行うこと

住所変更や給付申請などの届け出窓口になります。

- 保険証の引渡し
- 加入や脱退の届け出の受付
- 保険料の徴収
- 各種申請の受付
- 保健事業の実施



## ■加入者

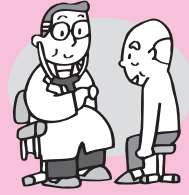
広域連合の区域（京都府）内に住む 75 歳以上の方および 65 歳以上の一定の障害があると広域連合の認定を受けた方です。

今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済など）に関係なく、75 歳以上の方はすべて後期高齢者医療制度に移行します。

## ○後期高齢者医療制度の対象となる時

- すでに 75 歳以上の方は平成 20 年 4 月 1 日から。
  - それ以外の方は、75 歳の誕生日から開始されます。
- ※ 65 歳以上の一定の障害がある方は、広域連合に申請し認定を受けた日から対象になります。
- ※ 広域連合によって一定の障害があると認定された 65 歳から 74 歳の方については、後期高齢者医療制度の被保険者認定の申請を将来に向かって撤回することが可能です。（撤回届の提出が必要）

## 保健センターより お知らせ



### 肺がん・結核検診を 5月に実施します

肺がん・結核を予防するには定期的な受診が必要です。この機会にぜひ検診を受け早期発見・早期治療に努めましょう。

5月21・22・23日の3日間、検診車が町内を巡回します。でお近くの場所、都合の良い時間を選んで受診してください。

検診車で胸部のレントゲン撮影を行いますので着脱しやすい上着で会場までお越しください。また、必要な方には喀たん検査も実施します。費用は無料、申し込みも不要です。

詳しくは、4月下旬に配布します広報「肺がん・結核集団検診のお知らせ」をご覧ください。

### 小児救急実施医療機関等 の変更のお知らせ

子どもが休日・夜間(時間外)において、発熱やけがをしたときは小児科の医師を置く次の(表参照)病院を利用してください。

なお、受診の際は必ず保険証を持参してください。

◆平成20年4月から次のよう  
に変わります。

曜日	病院名	時間帯
月	宇治徳洲会病院	午後8時～翌日午前8時
火		
水		
木		
金	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
土		午前9時～翌日午前8時
日		
祝日		

※宇治徳洲会病院は当番日以外でも診療されていますが、受診される際は電話等で確認をしてください。

### 府山城北保健所 からのお知らせ



### 調理師試験及び製菓衛生 師試験の実施について

- 【平成20年度第1回調理師試験】
- 願書受付日
- 4月14日(月)～4月18日(金)
- 試験日時・試験会場
- いずれも5月25日(日) 午前10時～正午
- 関西文理学院(京都市北区上御霊上江町250)
- 願書配付
- いずれも京都府山城北保健所及び田辺地域総務室で3月3日(月)から配付(土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時～正午まで及び午後1時～午後5時まで)
- 願書受付場所及び時間
- いずれも京都府山城北保健所及び田辺地域総務室(郵送での受付はできません)(午前9時30分～午前11時30分まで及び午後1時30分～午後4時30分まで)
- ※受験料(京都府収入証紙)調理師試験6,100円、製菓衛生師試験9,400円
- お問い合わせは、京都府山城北保健所衛生室(Tel 21・2912)まで

## 「椿坂総力祭！」が盛大に開催されました

3月2日(日)、まちづくりセンター椿坂で「椿坂総力祭！」(同実行委員会=石本茂男実行委員長)が行われました。

総力祭は、今回で3回目。来館者が少なくなるこの時期に、日頃の活動の実りを多くの方に楽しんでもらおうと開催しました。

会場には、約250人が訪れ、折り紙教室や陶芸に絵付けをする体験教室、新鮮野菜などを販売する「椿坂であい市」や模擬店、「奏」によるコンサートなどを楽しみました。

また今回は、直径7cmほどのボールを投げて得点を競う「ペタンク」と呼ばれる競技も行われ、来場者らはボールの方向に一喜一憂しました。



- OPEN 午前9時～午後5時 お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください
- 休館日 毎週火曜日・金曜日



同和問題の解決を  
みんなの手で

見つめよう私たちの歴史 育てよう私たちの文化  
第22回井手町解放文化祭

第22回井手町解放文化祭(同実行委員会主催＝中村義孝実行委員長)が、3月16日(日)いづみ人権交流センターを会場にして開かれ多彩な催しが行われました。

解放セレモニーでは、中村実行委員長から「あらゆる差別がなくなり、平和で住みよい社会を築くため、この解放文化祭から人権文化の創造をひろげていきたい。」とあいさつ。つづいて町を代表して汐見町長、議会を代表して中坊議長、部落解放同盟京都府連の西島書記長よりそれぞれ来賓のあいさつがありました。

舞台発表では、愛deバンドのステージを皮切りにいづみ太鼓「左馬」の和太鼓演奏・いづみまなび教室の大正琴演奏・マンドリンとギターによる合奏・カラオケ・保育園児の歌等に来場者は大変盛り上がっていました。

引き続き行われた記念講演会では、通天閣の歌姫といわれている、叶れい子さんを招いて～元祖オーロラ輝子の親不孝人生～「お母さん生んでくれてありがとう」と題し、歌姫となるまでの極貧生活を見守り続けた母の愛、障がいを負っていてじめにあった体験など熱く語られ、講演の合間には、歌も披露され会場は感動に包まれていました。

また、交流センター内では、児童館・保育園・小中学校・いづみまなび教室・住民の作品展示、館外

では関係団体による、お好み焼き、うどん、てんぷら、ポップコーン等の模擬店が設けられ、たくさんの人で賑わっていました。

今後もこうした場を通じて広く住民の交流を図り、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消にむけて取り組むとともに、人権意識の高揚に資するため続けていきたいと思えます。



みなさん こんにちは。今回は、「家庭学習の習慣づくり」についてお話しします。学校で学習したことを定着させるためには、家庭学習が欠かせません。昨年4月に実施された全国学力学習状況調査によると、井手町の子どもたちの家庭学習時間は、全国平均より少ない傾向にあります。井手町の小・中学校で実施している「生活学習アンケート調査」でも、家庭学習時間と学力テストの結果との間に、明らかに関係が見られました。小学校の低学年で家庭学習の習慣をしっかりと身に付けることが、その後の順調な学力形成の力

教育の窓



4月は家庭学習の習慣づくりから

ギとなります。新年度のスタートにあたり、町内小・中学校では計画的に家庭学習課題(宿題)を出すなどして家庭学習の習慣づくりに取り組みますので、ぜひご家庭でも学習習慣の定着にご協力ください。

- 〈家庭学習習慣づくりのステップ〉
- ① 整理整頓
  - ② 生活リズムの安定
  - ③ できた瞬間をほめて認める
  - ④ 「自分ができる」というスイッチをオンにする





**山城北保健所綴喜分室からのお知らせ  
母子家庭奨学金申請受付**

本年度受給される方は、5月末までに申請してください。  
年度途中の申請は減額支給となります。  
(対象は、乳幼児から高校生まで。毎年度申請が必要です。他の制度と併せて支給の方は、支給額が制限されます。)  
\*お問い合わせは、府山城北保健所綴喜分室 (Tel 83・5747) まで

**事業主のみなさんへ**

本年の労働保険料の申告納付は、4月1日から5月20日(土日祝は除く)までお願いいたします。  
なお、平成19年4月より石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていたこととなりました。  
お早めに申告納付をお願いします。  
お問い合わせは、京都労働局総務部労働保険徴収課 (Tel 075・241・3213) まで

**救命講習会開催のお知らせ**

突然のけがや病気は、いつどこで起きるか予測できません。  
心筋梗塞などの際に見られる心室細動(心臓のけいれん)は、除細動(電気ショック)を行うのが1分遅れる度に7~10%の割合で救命率が低下していきます。  
そのような突然の状況に対処する為には救命手当の知識が必要です。  
誰もが簡単に出来る心肺蘇生法(AED・人工呼吸・心臓マッサージ)の講習会ですので積極的に参加し救命手当を学びましょう。  
日時/5月4日(日) 午前9時~正午  
場所/京田辺市消防署井手分署 会議室  
定員/10名程度  
参加費/無料  
受付期限/5月3日(土)まで  
\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

**住宅用火災警報器 設置されましたか**

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。  
また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。  
※悪質な訪問販売などに注意しましょう。  
消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。  
\*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 63・7826) または、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

**スポーツ**

【**体育協会総会開会式**】  
日時/4月20日(日) 午前8時半~  
場所/泉ヶ丘中学校  
【**町長旗争奪ソフトボール大会**】  
日時/4月20日(日) 午前9時~  
場所/泉ヶ丘中学校  
\*お問い合わせは、体育協会事務局 (Tel 82・5700) まで

**講座・教室**

【**和太鼓交流教室**】  
日時/4月16日(水)・22日(火)  
/5月7日(水)  
いずれも午後7時~9時  
場所/自然休養村管理センターホール  
【**和太鼓教室 サークル**】  
日時/4月19日(土) 午後1時半~3時半  
【**和太鼓教室**】  
日時/4月12日(土)・26日(土)  
/5月10日(土)  
いずれも午後1時半~3時半  
場所/いずれもいつみ人権交流センター体育館  
\*お問い合わせは、いつみ児童館 (Tel 82・4112) まで  
【**いつみまなび教室**】  
《**太極拳(入門・初級)**》  
日時/4月11日(金)・25日(金)

いずれも午後1時半~3時  
持ち物/運動できる服装・上履き  
《**大正琴**》  
日時/4月11日(金)・25日(金)  
いずれも午前10時~正午  
持ち物/大正琴・楽譜  
《**ペン習字教室**》  
日時/4月22日(火) 午後1時半~3時  
\*各教室の材料費等は自己負担となります  
場所/いずれもいつみ人権交流センター研修棟  
\*お問い合わせは、いつみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【**山吹ふれあいセンター天文台**】  
日時/4月25日(金)  
/5月9日(金)  
午後7時半~9時  
場所/山吹ふれあいセンター  
●申し込みは不要です  
●雨天曇天の場合は中止します  
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください  
【**生き生きふれあいサロン**】  
《**陶芸**》  
日時/4月16日(水) 午前11時半~  
場所/玉泉苑  
費用/2000円  
対象/60歳以上の方および障害のある方  
\*事前申込が必要です  
\*毎月20日発行の「ボランティアバンク」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

# 健 康

## 【成人・高齢者保健事業】

### 《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／4月24日(木) 午後1時半～3時  
場所／賀泉苑

日時／5月8日(木) 午後1時半～3時  
場所／玉泉苑  
対象／65歳以上

## 【楽笑健康ついで教室】

日時／4月21日(月) 午後1時半～3時  
場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・33805) まで

# 子 育 て

## 【子育て支援センター】

### 《よろこびちゃん広場》

日時／4月18日(金) 午前10時～11時50分  
日時／4月23日(水) 午前10時～11時50分

### 《ぴよぴよちゃん広場》

日時／5月2日(金) 午前10時～11時50分  
場所／いずれも井手町子育て支援センター

(玉川保育園内)

## 【子育て支援センター】

\*お問い合わせは、子育て支援センター (Tel 82・22322) まで

## 【マタニティスクール①】

日時／4月11日(金) 午後1時半～3時半  
日時／4月18日(金) 午後1時半～3時半  
日時／4月24日(木) 午前9時半～正午  
場所／玉泉苑

\*毎月第4木曜日に開催しています  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

## 【乳幼児健康診査】

《2歳半歯科健診》  
日時／4月14日(月)  
対象／H17.9.1からH17.12.31生まれ  
受付／午後1時～1時半

## 【予防接種・集団接種】

《ポリオ》  
日時／4月22日(火) 午後2時～2時45分  
・生後3ヶ月～9ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用して下さい。1回目と2回目の間隔を6週間あけて下さい。

\*母子手帳と予防票を必ず持参して下さい

\*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

\*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

\*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・33805) まで

# 各 種 相 談

## 【行政相談・心配ごと相談】

日時／4月14日(月) 午後1時～4時  
場所／賀泉苑

日時／4月28日(月) 午後1時～4時  
場所／玉泉苑

日時／4月21日(月) 午後1時～4時  
場所／玉泉苑

日時／4月28日(月) 午後2時～4時  
場所／玉泉苑

日時／4月28日(月) 午後2時～4時  
場所／玉泉苑

\*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

\*無料法律相談は予約制とします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

日時／4月22日(火) 午後1時半～4時  
場所／役場1階相談室

\*お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

日時／4月25日(金) 午後1時半～3時  
場所／保健センター

## 【母子の相談・教室】

### 《育児相談・あそびの広場》

日時／4月16日(水) 午前9時半～10時半  
場所／保健センター

日時／5月7日(水) 午前9時半～10時半  
場所／西部公民館

\*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・33805) まで

## 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／4月22日(火) 午前10時～午後2時  
場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

四月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください

**春の全国交通安全運動**  
4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間

運動要綱

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 自転車同乗地児のヘルメット着用の徹底

後ろに乗るときもシートベルトですわ。  
後部座席でもしめてね。

(周辺警察署 電話 63-0110)

## 歴史倶楽部・歴史のまちウォーク ひたすらに、ひたすらに、山背古道をウォークしませんか

J R山城青谷駅から井手町(椿坂)を休憩ポイントとした、J R棚倉駅まで約10kmのコースを歩きます。

日 時：4月25日(金) 午前10時

集合場所：J R山城青谷駅

募集締切：4月15日(火)

資 格：歴史街道倶楽部会員 (会員でない方はあわせて入会申込をしてください。)

参加費：3,500円 (保険料・運賃・昼食お弁当代等)

\*お問い合わせ先は、歴史街道倶楽部事務局 (Tel 06-6448-5820 【平日午前10時～午後5時】) まで



**流星の絆**  
東野圭吾  
「兄貴、あいつは本気だよ。俺たちの仇の息子に惚れてるよ」惨殺された両親の仇討ちを流星に誓いあった功一、泰輔、静奈の3兄妹。14年後、彼らが仕掛けた復讐計画の最大の誤算は、妹・静奈の恋心だった。



**暮らし上手の小さなヒント**  
若松美穂  
小さな工夫と家族への大きな愛があれば、だれでも暮らし上手に。カリスマ節約主婦が、丁寧な暮らしの中から生まれる節約術や秘訣など、上手な暮らしのヒントを紹介。『エッセ』に掲載した記事に追加・再構成したものを書籍化。



**消えた空き巣犯を追え！**  
那須正幹  
静ばあちゃんの家が、空き巣に入られた！最近、山手町を荒らしている空き巣ねらいのしわざらしいが、目撃者がいない。手がかりがないのだ。犯人を追え、探偵クラブ！おもしろわくわくミステリー第3弾。



**めんこ**  
鷹家碧  
日本の伝承遊びの代表格、めんこ。なじみの深い紙めんこをはじめ、めんこの原形である泥めんこ、今は使われていない鉛めんこ等を多数のカラー写真で紹介。めんこの遊び方、作り方、歴史もわかりやすく解説する。

山吹ふれあいセンター  
**図書館情報**  
お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日  
【開館時間】

4月～9月午前10時～午後6時

☆4月・5月の休館日

4月14・21・24・28・30日

5月12・15・19・26・29日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 4月  
◆一般書

「狐火の家」

貴志祐介

「やる気のない刺客」

佐藤雅美

「そろそろ旅に」

松井今朝子

「ジーン・ワルツ」

海堂尊

「とける、とろける」

唯川恵

「For You」

五十嵐貴久

「ウツボカズラの夢」

乃南アサ

◆児童書

「絵本カスピアン王子のつのがえ」

マシュー・S・アームストロング

「つぐみ通りのトーベ」

ビルイット・ロン

「花になったカマキリ」

海野和男

「みずたまレンズかがくのとも傑作集」

今森光彦

☆4月・5月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

4月12日(土)・5月10日(土)

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

4月19日(土)・5月17日(土)

いずれも午後2時から

《春のお話し会》

4月27日(日) 午後1時半から

《図書のリサイクル》

4月25日(金)～4月29日(火)

《雑誌のリサイクル》

5月24日(土)～5月30日(金)

## 国民年金Q&A

Q 保険料を納めないと、どうなるのですか。

A 年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付は、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関またはコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払ください。支払の手間や時間が省ける口座振替で、保険料を引き落としすることも出来ます。口座振替の申し込みは、金融機関、社会保険事務所の窓口で、申し込み用紙に必要事項を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申し込みください。

# ごみ収集日程表(4月11日～5月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	5月8日	5月1日	4月17日	4月24日	4月23日 5月7日	4月16日 4月30日
	区							
	無							
玉石高	水	月・木曜日	4月11日 5月9日	5月2日	4月17日	4月25日	4月16日 4月30日	4月23日 5月7日
	垣							
	月							
多賀上	全区	火・金曜日	4月16日	4月30日	5月8日	4月24日	4月17日 5月1日	4月23日 5月7日

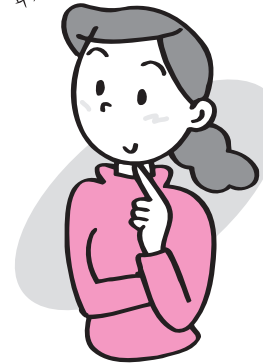
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
5月2日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
4月11日 5月7日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
4月14日 5月8日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
4月15日 5月9日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
4月16日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
4月17日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
4月18日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
4月21日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの  
収集日は...



### 6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす

洗濯や庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。

年間約7kgのCO<sub>2</sub>の削減、  
年間で約4,200円の節約



### 家でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

おめでとうございます  
↑出生  
↑婚姻

(2月20日から3月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	宮崎 稔 <sup>しん</sup> 平 <sup>へい</sup>	厚 宏
井手	中谷 琉 <sup>りゅう</sup> 聖 <sup>せい</sup>	隼 三
井手	前田 光 <sup>みつ</sup> 虹 <sup>にじ</sup>	真 人
井手	木村 成 <sup>なる</sup> 弥 <sup>み</sup>	雄 一
多賀	関谷 駿 <sup>しゅん</sup> 介 <sup>すけ</sup>	浩 史
井手	窪田 有 <sup>ゆ</sup> 里 <sup>り</sup>	博 之

(2月20日から3月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	奥村 公孝	富永 恵

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー

(4月11日～5月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
4/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) マタニティースクール①(午後1時半～3時半、保健センター)
12	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
13	日	
14	月	2歳半歯科健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
15	火	
16	水	育児相談・遊びの広場(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【陶芸】(午前11時半～、玉泉苑) 出張徴収【北・南】 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
17	木	
18	金	マタニティースクール②(午後1時半～3時半、保健センター)
19	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
20	日	体育協会総合開会式、町長旗争奪ソフトボール大会(午前8時半～、泉ヶ丘中学校)
21	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター)
22	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(午後2時～2時45分、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
23	水	家庭教育学級(午前10時～11時半、多賀保育園)
24	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
25	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
26	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ開始式(午前9時半～、山城勤労者福祉会館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
27	日	春のお話し会(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
28	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 出張徴収【多賀】 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
29	火	
30	水	
5/1	木	無火災デー防火パレード
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、西部公民館) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
8	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
9	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
10	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)



発行：京都府綴喜郡井手町役場  
 編集：企画財政課  
 井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>  
 E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

